

第121号

2020年(令和2年)
11月1日発行

キラリ！新篠津産野菜！高品質と人気が高く、作り手のご婦人たちの野菜づくりの技術が高く評価されている。今年はコロナ禍の中で、出入口の一本化や買い物かごの除菌、入店人数の制限など感染防止対策に努めながらの営業だったが、大勢の来客でにぎわいをみせた。10年目を迎えた「しんしのつ産直市場」は、今月8日で今年の営業を終える。

第3
回定例会

令和元年度決算を認定
3人の議員から一般質問
中学生初めての議会傍聴



解決！^{ふかほり}深掘 第3弾

お茶の間の議会情報誌

議会通信

Shinshinotsu Village Assembly Information

しんしのつ

■決算審査特別委員会

令和元年度

一般会計ほか4特別会計の決算を認定



高井 博美 委員長

令和元年度の新篠津村各会計歳入歳出決算が、監査委員の決算審査意見書とともに提出され、決算審査特別委員会（高井委員長・山元副委員長）を設置し、9月11日に審査を行い、審査の結果、認定となりました。主な質疑内容は次のとおりです。

総務費

■大塚委員

移住定住政策の課題は何か。

□石若総務課主幹

近隣の市町に比べると交通の便や生活形態に差は出るが、農村部として興味を持たれる方もいるので、そういう方々に対していかにPRできるかだと思う。

■高橋孝志委員

情報管理費の備品購入費で、190万円程度減額補正をしているが、当初の予定通り備品を購入できたのか。

□伊藤総務課長

減額補正したのは入札減の分であり、当初の予定通りデスクトップパソコン58台とノートパソコン3台を購入している。

衛生費

■山元委員

健康管理システムを導入しているが、どのような効果があったのか。

□吉田住民課長

住民の生涯にわたる健康情報の一元化や様々な検診データをトータルに管理分析をすることができ、検診率の向上につながったと思う。

■藤永委員

元気アップ教室の開催状況と成果は。

□吉田住民課長

年15回開催し、延べ179人の方が参加した。

3種類の測定会を複数回行い、肥満度を表す体格指数であるBMI数値などの改善がみられ、運動の成果があったと認められた方は数名いた。

農林水産業費

■大塚委員

農業次世代人材投資事業補助金を受けるにあたり、就農者から色々な問題に対する相談などはあるのか。

□窪田産業建設課参事

農業後継者については、新たな作物の選定や栽培について普及所の指導を仰ぐなどがある。

新規就農者については、資金面の部分で計画書のとおり進めることができるかなどの相談がある。

商工費

■林委員

プレミアム付商品券の実績は。

□石若総務課主幹

非課税世帯と3歳未満の子どもがいる世帯を対象とし、対象者に対して38.8%の方々が購入された。

■大塚委員

道の駅トイレの清掃業務委託で、村の人を雇用しているのか。

□石若総務課主幹

新篠津開発に委託をしているため、どのような方が清掃をしているのか把握していない。

土木費

■大塚委員

除雪業務委託について、人材確保の状況は。

□佐藤産業建設課長

オペレーターは16人体制で実施している。

近年、寒冷地では人材不足と全般的に言われているが、出来るだけ若い方の採用を心掛けている。

■藤永委員

橋梁長寿命化修繕計画の

進捗状況は。

□佐藤産業建設課長

村が管理している橋のうち、14橋について計画を策定し修繕を行っており、7橋が修繕を完了している。残りは逐次、修繕を行っていく。

教育費

■山元委員

給食調理を業務委託したがその効果は。

□金兵教育委員会教育次長

調理員の研修や教育が直営の時よりもシビアに行われており、一番の効果は衛生管理の面である。

あとは、緊急時の人員確保の面で効果が出ている。

■林委員

小型・特殊船舶の操縦士講習の受講実績と免許保有者は何名いるのか。

□金兵教育委員会教育次長

受講者は1名で、小型・特殊船舶操縦士免許の保有者は3名である。

一般会計歳入全般

■高橋隆光委員

村税全般で不納欠損を行っているが、実施状況は。

□岡総務課主幹

村民税は6件、固定資産税は3件、軽自動車税は2件で適正執行が求められることから、厳正な判断のもと行っている。

■高橋隆光委員

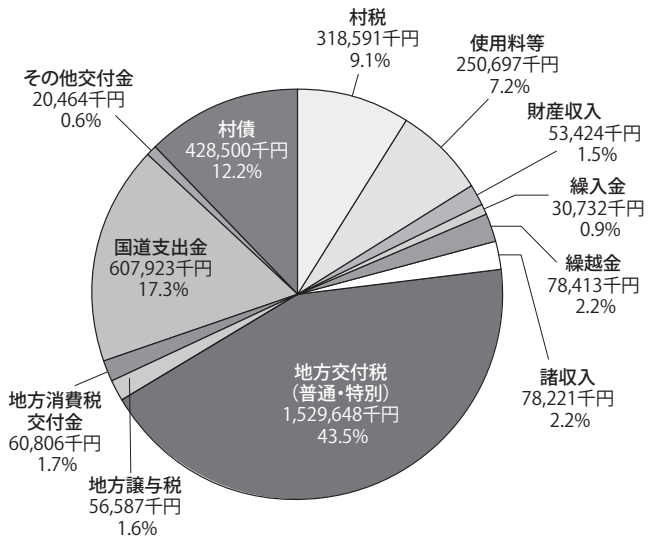
税の滞納による財産などの差し押さえ状況は。

□岡総務課主幹

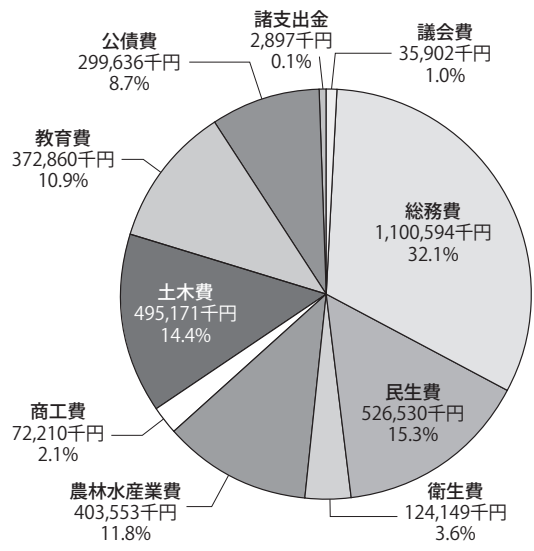
全部で4件実施している。内訳は預金差し押さえが2件、給与差し押さえ1件、動産差し押さえとして小型

一般会計決算の内容

歳入総額 3,514,006千円



歳出総額 3,433,502千円



自動二輪1台の1件となっている。

国民健康保険 特別会計

高橋隆光委員

滞納者に対して資格証を発行することがあるが、現在の発行数は。

鈴木住民課主幹

令和元年度末現在で、資格証の発行はない。
ただし、短期証の発行は7世帯ある。

農業集落排水 事業特別会計

大塚委員

今後、施設の修繕に係る経費を、下水道使用料の値上げでカバーするということはあるのか。

佐藤産業建設課長

修繕費を料金の値上げでカバーすることは考えていない。

ない。

高橋隆光委員

収入未済額が生じているが、その状況は。

佐藤産業建設課長

現年度分は14世帯で、過年度については24世帯となっている。

同じ世帯が月数を重ねているので、地道に毎月催告を行っている。

各会計歳入歳出全般

藤永委員

令和元年度決算の村長の自己評価と思いは。

石塚村長

新しいまちづくり総合計画をスタートさせ、人口対策として福祉人材を確保するため、福祉会に新たに就職した人に対して支援金を交付する事業を開始した。
また、村に転入後1年が経過すると支援金を支給す

る制度も創設した。
ハード面では、高規格救急車を更新した。

また、村営プールが新たにオープンしたので、多くの村民の方に水に親しんでいただき、高齢者の方には健康増進のために活用していただきたい。

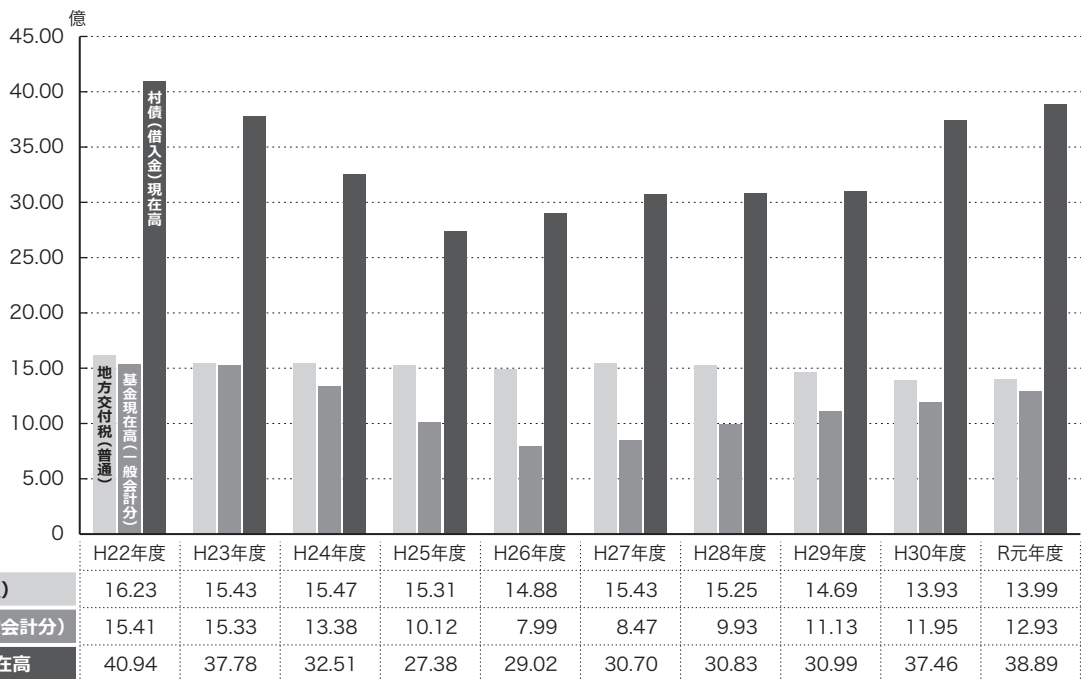
ソフト面では、初めての試みとして健康まつりを実施し大いににぎわった。これからも健康に対して、多くの村民に関心を持っていただきたい。

黒字決算ではあるが、自主財源23%、依存財源77%とまだまだ財政的には厳しいが、村民一丸となり一緒に知恵を出し合い、現状の難局に打ち勝っていききたいと思う。



医療器材が並ぶ高規格救急車の車内

過去10年間の推移



令和2年

第3回 定例会

定例会の主な内容

補正予算

〔令和2年度補正予算〕

◎一般会計(第7号)

歳出補正の主な内容

- ・石狩北部地区消防事務組合負担金 △337万円
- ・財政調整基金積立金 3000万円

・ふるさと納税返礼品

2860万円

・患者送迎車 422万円

・みんなで応援商品券発行事業補助金 1625万円

・宿泊割引キャンペーン事業補助金 1000万円

◎今回の補正額

1億1491万円

◎補正後の予算総額

40億1587万円

◎国民健康保険特別会計

歳出補正の内容

・還付金等 1288万円

◎今回の補正額

1288万円

◎介護保険特別会計

歳出補正の内容

・介護給付準備基金積立金 51万円

◎今回の補正額

4億316万円

◎補正後の予算総額

7億4588万円

◎条例廃止

◎新篠津村社会教育会館設置条例の廃止について

第4地区区体育館を廃止(解体)したため、本条例を廃止するものです。

◎北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

を変更する規約について加入団体の脱退等に伴い、それぞれ関係規約を変更するものです。

人事

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の長屋里美氏(拓新)を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和6年9月30日までの4年間で、長屋氏は3期目となります。



長屋 里美 氏

請願書

請願書1件を行政常任委員会に付託の上、審議した結果、採択となりました。

◎国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

意見書

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

◎国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

◎国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

◎国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

件名	提出者	結果
水田農業予算確保に関する請願書	新篠津村農業協同組合 代表理事組合長 西井 通泰	採択

機関等へ意見書を提出しています。

村政のここが聞きたい

一般質問

～3人の議員から4項目を問う～



1 南部 隆志 議員

①開かれた村政について

2 林 和彦 議員

①石狩川の治水と渇水対策について

3 大塚 裕樹 議員

①たっぷの湯（道の駅）の駐車場拡張について

②マイナポイントの周知広報について

令和2年第3回村議会定例会が9月8日から18日の11日間の日程で開催され、議会最終日に3人の議員が一般質問し、石塚村長と荒谷教育長に答弁を求めました。

○南部議員 質問
本村は、広報媒体としてホームページや広報紙などを発行している。
今から12年前、とあるアンケート調査に女子中学生が「しのつ公園にキャンプ場を作ったかどうか」と回答し、その意見が取り

Q

意見要望が書き込めるサイトの運用は

A

実現への可能性を検討・研究し探る

一般質問

南部 隆志 議員

上げられて、翌年からキャンプ場が始まったといわれている。

キャンプ場の設置は、女子生徒がきっかけか、村長を含む役場職員が考案実行になったのかはともかく、今日のキャンプブームと相まって大変な貢献となったことは、周知の事実だ。

今後、児童生徒にタブレットが配布され、この機会にインターネットを活用し「ふるさと新篠津」の情報速やかに閲覧ができ、小中高生からの意見要望が書き込めるサイトを作製することにより、第2のキャンプ場の様な、これからの村政の糧になる発想が生まれるかもしれない。

若い人に限らず幅広い世代から、意見要望などが書き込めるサイトの運用を検討してみてもどうか。

また、児童生徒に対し「ふるさと新篠津」を思う教育について、教育長の考えは。

○石塚村長 答弁
住民の意見を聞く手段と

して、自治懇談会での意見
広聴や、自治区要望事項の
取りまとめなどがあり、直
接ご意見・ご要望を聞ける
環境づくりこそ大切と考え
ている。

現在、インターネットサ
イトを活用した一般的な意
見募集は行っていないが、
多くの市町村で何らかの形
でインターネットによる意
見募集を行っている。

今後、村民からの意見を
広く求めていくことは非常
に重要かつ必須のことと考
えている。

これまで実施してきた手
段、方法による意見要望の
募集を続けるとともに、イ
ンターネットを活用した意
見要望等が書き込めるサイ
トの運用について、検討・
研究し、実現への可能性を
探っていききたい。

○荒谷教育長 答弁

村の活性化に向けて、子
ども達がどのような考えを
持っているのかという事を、
教育委員会なりに受けとめ
ることは必要である。

また、中学生と議員と直接
懇談会を持つということも
良いのではないかと考えて
いる。

その一つとして、この議
場を使用して中学生議會を
開催し、中学生の代表が理
事者側と対面する形で、そ
れぞれアイデアを村にぶつ
けて、その回答を求めると
いった手段を通じ、ふるさと
と新篠津について、子ども
達の熱い思いを述べる機会
を積極的に検討していき
たい。



今年も多くの家族連れでにぎわったキャンプ場

一般質問

林 和彦 議員

Q

石狩川流域自治体と
治水・渇水対策の連携は

A

流域全体で中央要望や
情報を共有している

○林議員 質問

近年の異常気象による自
然災害により、河川の氾濫
が全国各地で発生し甚大な
影響を与えている反面、日
照り続きで農作物が水不足
によって生育障害を受ける
こともある。

石狩川でも同様に、上流
域では大雨で農地が冠水し、
下流域では渇水で水田用水
がぎりぎりになる事もある。
石狩川遊水地を整備する
など洪水対策は進んでいる
が、下流域では土砂が堆積
し中島のようなものが発生
し、本来の川の流れには
なっていない。

浚渫（しゅんせつ）工事
を行い、流れを良くしてい
たが、その工事も平成11年
を最後に行われていない。

川の流れを元に戻すこと
が、治水や渇水対策につな
がるかと考えており、石狩川
流域の自治体とどのような
活動をしているのか、また
今後どういった治水・渇水
対策を行っているのか。

○石塚村長 答弁

近年では、石狩川本・支
川が氾濫するなど大きな洪
水被害が頻発している。

国において、流域の地形、
環境条件等を勘案し、遊水
地整備やダム建設などと合
わせて、堤防整備や河道の
断面が不足している区間の

河道掘削などの治水対策を、
防災減災国土強靱化のため
の3カ年緊急対策なども活
用し事業実施している。

渇水対策については、石
狩川水系において、河川管
理者、ダム管理者、農業用
水などの関係利水者が、洪
水調整機能について協定を
結び、既存ダムの状況に応
じ、可能な限り事前放流等
の調整を行っている。

また、事前放流等による
深刻な水不足が生じないよ
うに、水利用の調整を円滑
に行うため、関係利水者間
で情報を共有している。

治水対策については、国
が行っている治水事業につ
いて、持続的な事業実施に
より、さらなる流域の治水
安全度の向上に努めていた
だけのように、流域全体で中
央要望を行っている。

特に石狩川治水促進期成
会では、石狩川本・支川
の治水事業及び関連する
ダムの整備並びに各遊水地
の整備など、治水関係予算
の確保について要望を行っ
ている。

一般質問

大塚 裕樹 議員

Q 満車になることが多い
たつぷの湯駐車場の増設は

A 駐車場のスペース確保を
前向きに検討する

○大塚議員 質問

近年のアウトドアブームやコロナの影響で遠出や旅行が出来ないこともあり、村のキャンプ場を利用される方が、毎年増えている。そのため、たつぷの湯の

駐車場が足りず、場内の渋滞など、問題が発生している。

また、駐車スペースがないうというクレームや路上駐車など、駐車場スペースの問題は年々深刻になりつつある。

たつぷの湯は、夏のキャンプと冬のワカサギ釣りが柱でもあり、安心・安全に利用できるように、駐車場スペースの確保に向けて取り組み予定はあるのか。

○石塚村長 答弁

キャンプ場は、例年多くの方に利用していただいているが、今年度はコロナウイルス感染症の関係で、観光施設の集客が大変苦戦している中、キャンプ場だけは例年以上にぎわいを見せている。

特に、週末は300張以上のテントが設置される日もあり、多くのお客様が来場された。

当然その日は、たつぷの湯施設利用者やゴルフ場利用者、産直市場の買い物客

もいたことから、駐車場のスペースがなくなり、時間帯によっては路上駐車もあつたと聞き、駐車する場所がなく、帰ってしまった方もいたと聞いている。たつぷの湯、ゴルフ場の駐車場は平日や春、秋は、十分駐車できる広さとなっているが、夏の休日のキャンプ場、ワカサギ釣りの集客が相当あり、駐車場の

が満車になることがある。現在は、キャンプ場の入場を200組限定としており、駐車場に余裕はある。キャンプとワカサギ釣りは、村の観光の柱であり、また温泉入浴客等にもご迷惑をかけることのないよう、駐車場スペース確保について、増設場所も含め、前向きに検討していきたい。



9月の連休も好天に恵まれ、多くのキャンパーが来場し満車になった駐車場



Q マイナポイント活用に向け
周知に力を入れる考えは

A 活用例を示しながら
より一層のPR活動を進める

○大塚議員 質問

国は、9月1日からマイナンバーカードの活用と経済対策、消費拡大対策として、マイナポイントを還元するサービスを開始させた。

現状では国全体で予想の10分の1程度しか活用されていない。原因は、国民が情報を知らない、また理解していない人が多いのではないかと思う。

手続き自体はそれほど難しいものではないため、コ

ロナ禍で消費が落ちている地元で活用してもらえないように、村としても広報誌などによる周知に力を入れてみてはどうか。

○石塚村長 答弁

マイナンバー制度は大きく3点「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」という社会基盤を構築する目的のため、平成25年に法制化された。

国もマイナンバーカードへの移行にあたっては、国民の利便性向上のための機能を付加する計画としているが、制度開始当初はまだまだ住基カードと同程度の使い道しかなく、低調な交付状況であった。

国は昨年12月に総合経済対策の一環として、上限一人5千円分とし総額4千万人分を還元するマイナポイントを開始した。さらに独自にポイントを上乗せする民間の事業者もある。

その効果もあって、本村でも9月15日現在で332

人まで交付が伸び、ようやく交付率が10分の1を超えた。

村は、これまで令和3年3月からマイナンバーカードが、健康保険証としても利用できることから、今年の自治懇談会や広報誌、村ホームページで周知活動を行ってきた。

しかし、医療機関などの受け手側の対応や、マイナポイント付与に使われる電子決済サービスの浸透も浅く、世代的に偏りがあり限定的と考えている。

今後は、マイナポイントが地元でも活用されるためにも、国が店舗向けに進めるキャッシュレス決済の普及事業とともに、健康保険証としての利用も間近となる。

そのため、身近で分かりやすい運転免許証返納後の身分証明書としての活用、確定申告でのe-Taxの利用など、より具体的な例も併せて紹介しながら、より一層のPR活動を進めていきたい。

新中3年生 村議会傍聴



フェイスシールドとマスクを着用し、少し緊張気味に初めて議会を傍聴した新中3年生

新篠津中学校3年生15人が、9月18日、第3回村議会定例会を2グループに分かれて傍聴しました。

この日は最終日で一般質問が行われ、生徒らは村民の生活に関わる質問と答弁を聞きました。

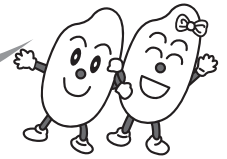
今回、傍聴した中学生より感想を頂きましたので、その一部を紹介します。

【議会傍聴の感想】

- ・女性議員がいらないのに、女性の意見が取り入れられるのか。
- ・議員自身の経験話もしながら、皆説得力があった。
- ・言葉だけでは分かりづらいため、図で分かりやすくしてほしい。
- ・自分だけのことでなく、きちんと村のことを考えている。
- ・自分たちの知らない所で、さまざまな問題が起きている事が分かった。
- ・周りのことを考えられる人が、議員になっっているのかなと思った。
- ・水害について、深く考えているのだと感じた。



議会の動き



中央要請活動

令和2年10月12日、13日の両日、村内関係3団体（村・JA・改良区）と合同で藤永議長が上京し、国土交通省及び農林水産省、道内外選出国會議員に対し中央要請活動を行いました。



和田内閣府大臣政務官も同席し葉梨農林水産副大臣に意見書を提出 10/12

農作物作況調査

令和2年8月25日、農業委員会と合同で農作物の作況調査を実施しました。

今回は、大豆、水稲（直播）、ブロッコリー、鉢花など村内7カ所を調査しました。



ブロッコリー栽培の説明をする新規就農者の赤坂さん（基線自治会）

第3回臨時会 (8月7日)

補正予算

◎令和2年度一般会計補正
予算(第6号)

歳出補正の主な内容

- ・会計年度任用職員報酬 132万円
 - ・防災拠点施設公衆無線LAN (WiFi) 整備工事 4345万円
 - ・防災無線個別受信機 490万円
 - ・新生児特別定額給付金 65万円
 - ・収納管理システム改修業務委託料 635万円
 - ・新型コロナウイルス感染症感染予防対策補助金 1380万円
 - ・小中学校空調設備設置工事 550万円
- 〈今回の補正額〉
8817万円
- 〈補正後の予算総額〉
39億96万円

顕彰

◎村政功労者の推薦決定
吉野 敬一氏

平成14年6月に村国民健康保険運営協議会委員を委嘱以来、本年5月までの9期17年以上の永きにわたり、国民健康保険事業の推進向上に尽力されました。

また平成14年11月から、新篠津土地改良区理事を務め、さらに平成22年11月からの8年間は理事長としてその指導力を発揮され、農業基盤整備事業の推進による農業生産力の向上とともに、地域農業の振興に多大な貢献をされました。

このような貢献された氏の推薦があり、これを推薦決定しました。



「村の日」記念村民の集いで顕彰された吉野氏

解決!

ふか ぼり
深掘

その3

村民の疑問を解決!

ましてや議員の疑問までも解決。

今回の深掘りは 「年金と税金」

「毎年、年金の受取り額が減るけれど...?」と村民に聞かれたとある議員が言った。

「年金特徴で引かれる税金や介護保険料が上がるからでない?」とある議員が答えた。

「なるほど。」とある議員が言ったけれど、本当なのだろうか。

「医療費が年間20万円あったら税金はいくら戻るか?」と村民に聞かれたとある議員が言ったから「解決!深掘」第3回目は、年金と税金について深掘りしてみた。

◎年金の受取り額が毎年増減するのは何故なのか。

解 年金から天引き(特別徴収)される介護保険料や後期高齢者医療保険料が増減するので、年金の受取り額に変化が生じる。

両保険料とも前年の収入

や所得控除の変動により住民税が増減すると、10月以降に受ける年金の受取額が変わることがあるようだ。

◎医療費控除を受ける注意点や準備することは。

解 医療費控除は年間10万円を超えた額が対象になる

が、総所得金額が200万円未満の場合は、その総所得金額の5%を超えた額が医療費控除の対象になり、支払った医療費が10万円に満たない場合でも医療費控除が受けられ、薬局や薬店で買った風邪薬なども医療費控除の対象になるようだ。

また、所得控除となる医療費控除は、対象となる控除額の5%相当額(所得に応じて税率が変わる。)が所得税、10%相当額が住民税で税額から控除される。

医療費控除を受けるためには、確定申告時に支払った医療費を記載した「医療費控除の明細書」の添付が必要になる。

医療機関等が発行した領

収書や健康保険組合等が発行した医療費通知を原則5年間、自身で保存する義務があるようだから留意されたい。



住宅用地特例が適用されない更地の宅地

◎住宅が建っていない宅地の税金はどうなるのか。

解 住宅が建っていない宅地については、200㎡以下までの宅地に適用される課税標準の価格を6分の1とする住宅用地の特例措置が受けられない。

また、200㎡を超える部分の宅地の課税標準の価格を3分の1とする特例も受けられず、税金が高くなる

るのは必至。

例えば495㎡(150坪)の住宅が建っていない市街地宅地の場合の固定資産税が、1万7800円。

それに対し住宅が建っている場合の宅地の固定資産税は、6700円となるようだ。

◎市街地に近い農地の税金はなぜ高いのか。

解 市街地に近い農地にあつては、少なからず宅地化の影響が加味され、資産価値に応じて税額が決定される。

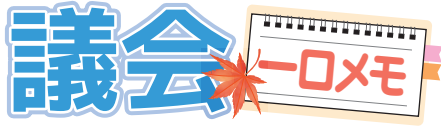
宅地化の影響を受けない農家地区の農地の正常価格を基準とし、両者間の生産力の条件等も考慮され、市街地に近い農地の評価額については高くなる傾向にあるようだ。

疑問を探すものなかなか難しい。はたして住民の疑問は何なのか。

解決できるのかどうか分らないが、議員全員で「解決!深掘」に努力します。

議会日誌

【8月】	7日 議会運営委員会 議員協議会	8日 議会運営委員会 議員協議会
	25日 第3回村議会臨時会 決算勉強会 農作物作況調査	11日 決算審査特別委員会
【9月】	1日 「村の口」記念村民の集い 2日 議会運営委員会 議員協議会	12日 意見書提出(中央要請) (～13日、東京都)
	28日 議会広報特別委員会 所管事務調査	18日 第3回村議会定例会 (最終日)
		20日 議会広報特別委員会



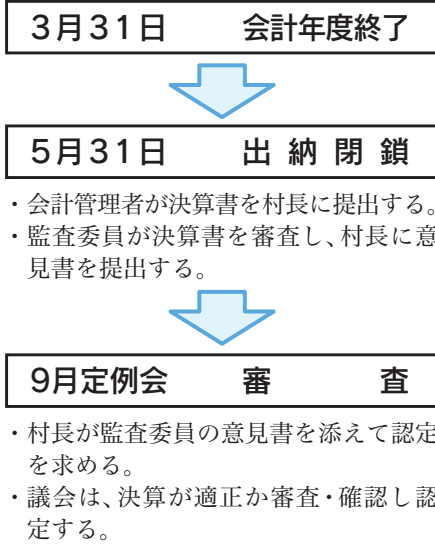
決算認定とは

予算が、一会計年度における収入と支出の見積りであるのに対して、決算は収入と支出の実績と結果です。

決算の認定とは、予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを住民の立場に立って判定することであり、翌年度以降の予算案に関する審議を行うための参考となる情報や判断材料を得るという点においては、議会の重要な権限です。

第3回定例会において、前述の記事(2～4ページ)のとおり、決算審査特別委員会に付託された5会計すべてが認定となりました。

決算認定までの流れ



令和2年 第4回定例会 のお知らせ 12月3日(木) ～12月11日(金) 予定



どなたでも傍聴できます。
皆様のご来庁を
お待ちしております。

編集後記

鈴木直道知事が「新交流時代」や「食絶景北海道」など多くのフリーズを生み出し、「ピンチをチャンスに」のフリーズは、知事の代名詞として定着した。昭和50年代、役場職員だった僕は、当時の加賀谷村長の発信したフリーズを集めた「某村長語録」なるものをこっそり作っていた。

その多くのフリーズは職員にとって厳しいものばかりだったが、その言葉の裏には、全ての責任は村長である自分が取るといった、情けがにじみ出ていた。

例えば「自分のカネやモノは、誰に言われなくても大事にするはず。役場のカネやモノも同じ気持で扱え」といった語録集だ。

コロナ禍の中、久しぶりに見たその語録集には「時代の流れに敏感になれ。去年と同じことを繰り返しては、行政に進歩はない」とも印字されていた。

和文タイプライターでB5版の用紙に印字した語録集は、黄ばんではいたが、時を越えてもその言葉達は脈々と生き続けていた。

そんな身近だった人の言葉でも、間違いのない言葉は、時を越えても生き続けるのだと、昔を想い涙が出た…。

(高橋隆光 記)

